

大阪市告示第793号

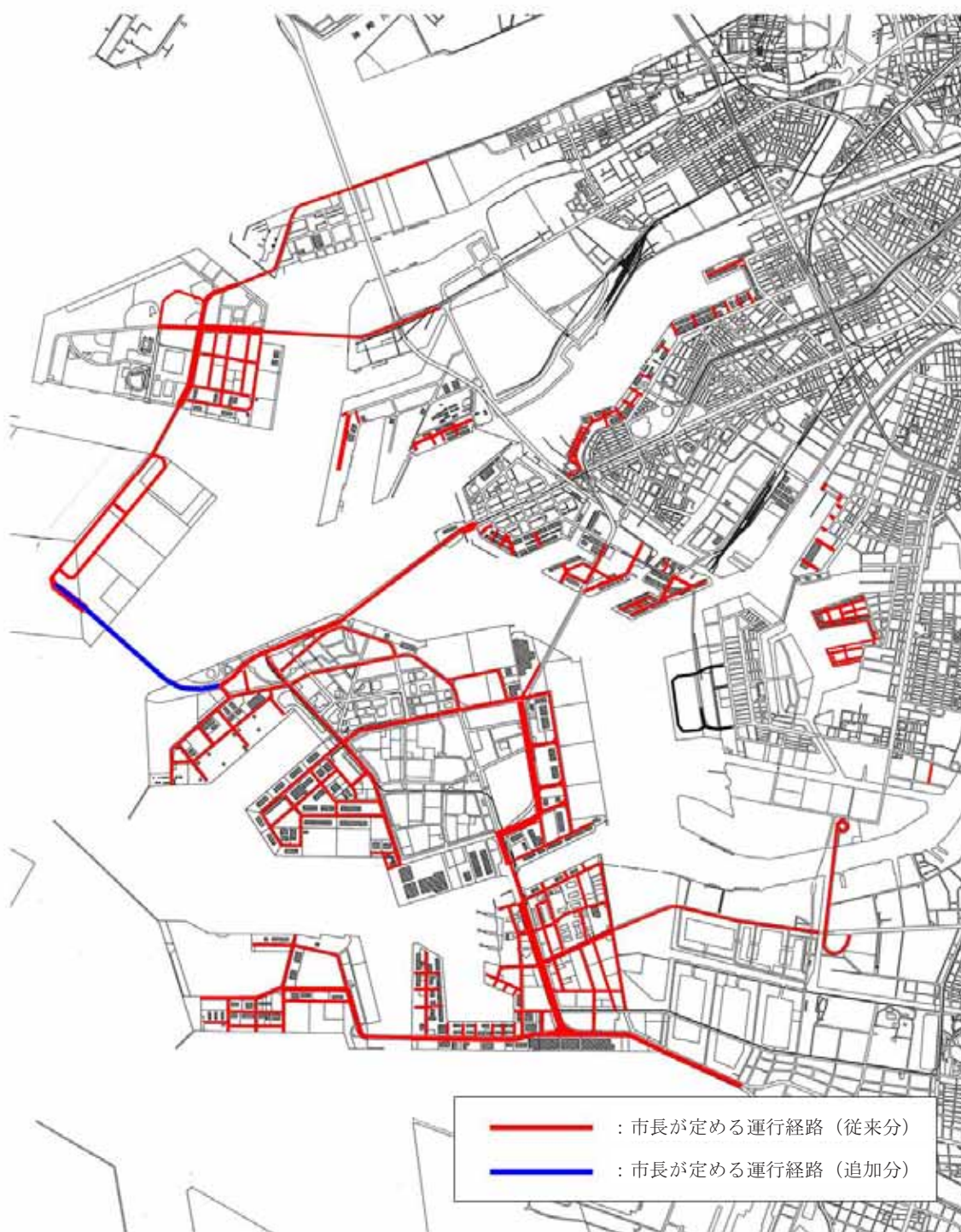
平成21年大阪市告示第363号（大阪市港湾施設条例施行規則第8条第3項の市長が定める運行経路）の一部を次のように改正し、平成21年8月1日から施行する。

平成21年7月31日

大阪市長 平松 邦夫

市長が定める運行経路：別図のとおり
(別図)

市長が定める運行経路



(港湾局経営管理部防災・管理担当)